協会会員・役員・アドバイザリーボード（AD）並びに関係者の皆様へ

新年明けましておめでとうございます。
本年が皆様にとって実り多い良き年であることを祈念します。

本年は協会が公益法人になってから10周年の記念すべき年になります。
これもひとえに皆様方のご支援の賜物であると厚く感謝しています。

さて、無形資産が価値の大半を占める知識経済社会に移行してから30余年、我が国は円安（国力比例）、株価純資産倍率（PBR、世界平均の12分の1でほぼ0）、国際競争力指標（1990年の1位から38位に下落）等が明示するように50年前に先祖帰りし、政治、経済、行政、産業、科学力等の低下に加えて、スパイ天国、情報漏洩天国になっていることへの適正な対応もない惰眠凋落国家になっています。2002年小泉政権下でスタートした『知財立国政策』も全く機能せず出願業界利権になっています。無形資産（固有社外秘情報含む）を知財にして、世界中で活用する仕組み構築への再起動（Reborn）が必要です。

協会は対策として従来に加えて下記サービス等を本年スタートさせる予定です。

① 知財預かりサービス（知財バンク：IPB）
② 知財追跡サービス（ニセモノ対策、知財コード商品流通追跡等：IPT）
③ 知財認証表示サービス（知財登録情報のスマホ等への表示：IPD）
④ AI（生成 AI を含む）の知財応用研究
⑤ 文化知財（無形文化財含む）の知財保護活用研究

協会の知財登録サービスは上記も含めて、特許庁への出願知財（産業財産権）や公証役場への預け入れと比べて、世界中（WTO 加盟164ヶ国）で保護・活用可能な費用対効果の高い、『世界最高の知財サービス』になるものと確信しています。

以上、会員様並びに関係者各位様におかれましては協会活動へのご理解を頂き今後とも益々のご支援ご協力をお願い申し上げる次第であります。

令和7年元旦

公益社団法人知財経営協会（SIR）会長兼理事長
玉井 誠一郎 敬白

（非出願知財は商品化の要）

IPI & SIR2　　© S.Tamai

非出願知財（守秘知財）は、商品力（性能・品質・コスト）の要

商品に使用される知財は非出願知財が圧倒的に多い

事業（商品）に使用される知財情報

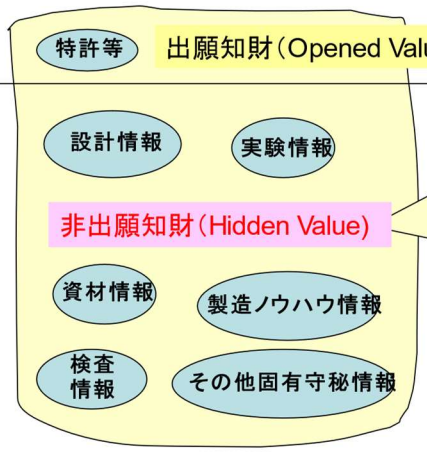

○出願知財は、アイデア保護
これだけでは商品は作れない
＝試作品レベル
○出願公開リスクがある

○商品の差別化やブランドを決定する重要な固有情報
・秘伝の味、コカ・コーラ製法
○情報盗用や漏えい多発
（知財保護していない甘い管理）
・新日鉄住金VSポスコ事件
・デュポンVS コーロン事件等
→不正競争防止法の強化必要

IBMの戦略：出願知財は公開（デファクトにして事業拡大）、守秘知財で独占

9

（工業発明と文化発明）

IPI & SIR2　　© S.Tamai

発明とは（新規な創作物や方法）
～工業発明と文化発明がある～

：出願知財
：非出願知財（協会登録）

発明

工業発明 ⇒ 産業財産権で保護

- 特許発明
- 実用新案発明
- ノウハウ・方法発明
- 意匠発明（デザイン）
- 商標発明（シンボルマーク）

文化発明 ⇒ 著作権や不正競争防止法等で保護）

- 文芸発明（小説、和歌、漫画、演劇、ビデオ、映画等）
- 音楽発明（歌謡、歌い方、指揮法等）
- 美術発明（写真、彫刻等）
- 学術発明（論文等）
- 技芸発明（ゲーム、武芸、花踊りの流儀等）

今後協会（SIR）は、文化発明の登録保護活用も推進予定

29